令和6年2月神戸町教育委員会定例会会議録(要旨)

- 1 日 時 令和6年2月22日(木)午後1時29分から午後3時44分
- 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
- 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員(教育長職務代理者)、北村 守委員、 今津昭雄委員、河合奈緒子委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のために出席した事務局の職員 石原宏一教育部調整監兼生涯学習課長、大坪由美教育課長
- 6 傍聴者 なし

7 議事日程

- 日程第1 開会
- 日程第2 前回会議録の承認について
- 日程第3 会議録署名者の指名について
- 日程第4 報第2号 就学援助に係る専決処分の承認について
- 日程第5 議第6号 神戸町学校給食センターの設置等に関する条例施行規則の一 部を改正する規則について
- 日程第6 議第7号 教育委員会表彰(小学校課程6カ年皆出席者)について
- 日程第7 議第8号 神戸町特別支援アシスタント設置要綱の一部を改正する要綱 について
- 日程第8 議第9号 神戸町不登校生徒支援専門員設置要綱の制定について
- 日程第9 議第10号 神戸町教育支援員設置要綱の制定について
- 日程第10 議第11号 神戸町若手教員支援専門員設置要綱の制定について
- 日程第11 議第12号 神戸町学校安全サポーター協議会規約の一部を改正する告示 について
- 日程第12 議第13号 神戸町適応支援専門員の任用について
- 日程第13 議第14号 神戸町不登校生徒支援専門員の任用について(新規)
- 日程第14 議第15号 神戸町若手教員支援専門員の任用について (新規)
- 日程第15 議第16号 学校医の委嘱について
- 日程第16 議第17号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定(継続)について
- 日程第17 議第18号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定(新規)につ

いて

日程第18 議第19号 令和5年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出につ いて

日程第19 議第20号 令和6年度一般会計教育費予算に関する意見の提出について 日程第20 議第21号 令和6年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出に ついて

協議、報告事項

- 1) 教育委員会行事予定(2月~3月)について【資料No.1】
- 2) その他
- 3) 次回定例会開催日
 - 3月26日 (火) 午後2時30分から 南庁舎2階第3会議室
 - 4月25日(木)午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
 - *神戸町の教育を語る会 未定

開会

〇宇野教育長 先日の岡崎の研修、ありがとうございました。

その後の交流会を含めて、有意義な時間を過ごせたのではないかというふうに思っています。本当にありがとうございました。

それでは、本日は教育委員さん、全員御出席をいただいておりますので、会議が成立 することを認めます。

なお、傍聴の申出はございません。

本日、議案が盛りだくさんでございますけれども、なるべく簡潔に要領よく説明を申 し上げていきたいと思いますので、御協力のほうをよろしくお願いします。

それでは、まず日程第1、開会ということで、令和6年2月神戸町教育委員会定例会 を開会いたします。

前回会議録の承認について

〇宇野教育長 最初に、日程第2、前回会議録の承認についてでございます。

お手元に前回の会議録を用意してございますので、御覧をいただきたいと思います。 御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

ありがとうございました。

異議なしと認め、令和6年1月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認をされました。 なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、御了解をお願いい たします。

会議録署名者の指名について

〇宇野教育長 次に、日程第3、会議録署名者の指名でございますけれども、竹中照真委員さんにお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

報第2号について

○宇野教育長 続きまして、日程第4、報第2号 就学援助に係る専決処分の承認についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 就学援助に係る専決処分の承認についてでございます。

こちらは、既に連絡をさせていただきました能登のほうからの転入者への支援についてでございます。

[資料により説明] [説明内容非公開]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、報第2号 就学援助に係る専決処分の承認については 原案のとおり承認をされました。

なお、申請書と添付の領収書については、また机上のほうに残しておいていただけれ ばというふうに思います。

議第6号について

〇宇野教育長 続きまして、日程第5、議第6号 神戸町学校給食センターの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

〇石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第6号 神戸町学校給食センターの設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。

〔資料により説明〕 〔説明内容省略〕

- **○宇野教育長** ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 〔質疑・説明内容省略〕
- **○宇野教育長** そのほかはよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りします。本案は原案のとおり定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第6号 神戸町学校給食センターの設置等に関する 条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおり定めることに決定をいたしました。

議第7号について

〇宇野教育長 続きまして、日程第6、議第7号 教育委員会表彰(小学校課程6カ年皆 出席者)についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

- **〇石原教育部調整監兼生涯学習課長** 議第7号 教育委員会表彰についてでございます。 〔資料により説明〕
- ○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[質疑·説明内容省略]

〇宇野教育長 よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり表彰することに御異議ございませんでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第7号 教育委員会表彰(小学校課程6カ年皆出席者)については原案のとおり表彰することに決定をいたしました。

議第8号について

〇宇野教育長 続きまして、日程第7、議第8号 神戸町特別支援アシスタント設置要綱の一部を改正する要綱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

- ○大坪教育課長 神戸町特別支援アシスタント設置要綱の一部を改正する要綱について。 〔資料により説明〕
- **〇宇野教育長** ただいまの説明につきまして、御質問、質疑・討論はございませんでしょうか。

よろしかったですかね。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わりまして、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり定めることに御異議ございませんでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第8号 神戸町特別支援アシスタント設置要綱の一部を改正する要綱については原案のとおり改正することに決定をいたしました。

議第9号について

〇宇野教育長 続きまして、日程第8、議第9号 神戸町不登校生徒支援専門員設置要綱 についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

- ○大坪教育課長 神戸町不登校生徒支援専門員設置要綱の制定についてでございます。 〔資料により説明〕
- **○宇野教育長** ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 〔質疑・説明内容省略〕
- **〇宇野教育長** そのほか、いかがでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わりまして、採決をいたします。 お諮りします。本案は原案のとおり定めることに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第9号 神戸町不登校生徒支援専門員設置要綱の制定については、原案のとおり制定することに決定をいたしました。

議第10号について

〇宇野教育長 続きまして、日程第9、議第10号 神戸町教育支援員設置要綱の制定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○大坪教育課長 神戸町教育支援員設置要綱の制定について。

[資料により説明]

- **○宇野教育長** ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 〔質疑・説明内容省略〕
- **○宇野教育長** そのほか、御質問等はよろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案については原案のとおり制定することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第10号 神戸町教育支援員設置要綱の制定について は原案のとおり制定することに決定をいたしました。

議第11号について

〇宇野教育長 続きまして、議第11号 神戸町若手教員支援専門員設置要綱の制定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○大坪教育課長 神戸町若手教員支援専門員設置要綱の制定について。

〔資料により説明〕

- **○宇野教育長** ただいまの説明について質疑・討論はございませんか。 〔質疑・説明内容省略〕
- **〇宇野教育長** そのほか、御質問等はよろしかったでしょうか。 「挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わりまして、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり要綱を制定することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第11号 神戸町若手教員支援専門員設置要綱の制定 については原案のとおり制定することに決定をいたしました。

議第12号について

○宇野教育長 続きまして、日程第11、議第12号 神戸町学校安全サポーター協議会規約 の一部を改正する告示についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

〇石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第12号であります。

[資料により説明]

〇宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり改正することに御異議ございませんでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第12号 神戸町学校安全サポーター協議会規約の一部を改正する告示については原案のとおり改正することに決定をいたしました。

議第13号について

○宇野教育長 続きまして、日程第12、議第13号 神戸町適応支援専門員の任用について を議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 神戸町適応支援専門員の任用について。

[資料により説明]

- **○宇野教育長** ただいまの説明について、質疑・討論はございませんでしょうか。 〔質疑・説明内容省略〕
- **〇宇野教育長** よろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑・討論を終わり、採決します。

お諮りします。本案については原案のとおり任用することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

よって、議第13号 神戸町適応支援専門員の任用については原案のとおり任用することに決定をいたしました。

議第14号について

〇宇野教育長 続きまして、日程第13、議第14号 神戸町不登校生徒支援専門員の任用に ついてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 神戸町不登校生徒支援専門員の任用について。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 [挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りをします。本案については原案のとおり任用することに御異議ございませんで しょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第14号 神戸町不登校生徒支援専門員の任用については原案のとおり任用することに決定をいたしました。

議第15号について

〇宇野教育長 続きまして、議第15号 神戸町若手教員支援専門員の任用についてを議題 といたします。

事務局の説明をお願いします。

〇大坪教育課長 神戸町若手教員支援専門員の任用について。

[資料により説明]

○宇野教育長 質疑・討論等、よろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りをします。本案は原案のとおり任用することに御異議ございませんでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第15号 神戸町若手教員支援専門員の任用について は原案のとおり任用することに決定をいたしました。

議第16号について

○宇野教育長 続きまして、日程第15、議第16号 学校医の委嘱についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 学校医の委嘱について。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 [挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり委嘱することに御異議ございませんでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議第16号 学校医の委嘱については原案のとおり委嘱 することに決定をいたしました。

議第17号について

○宇野教育長 続きまして、日程第16、議第17号 令和6年度要保護及び準要保護児童生 徒の認定、継続分についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

○大坪教育課長 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定(継続)について。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

○宇野教育長 ただいま13名の方の継続申請ということで御説明申し上げました。 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 どうでしょうか。御質問等、よろしかったですかね。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わりまして、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり認定することに御異議ございませんでしょうか。 [「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第17号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の 認定、継続分については原案のとおり認定することに決定をいたしました。

なお、この調書、名簿、申請書、それから認定調書等についてはまた机の上にお残し をいただければというふうに思います。

議第18号について

○宇野教育長 続きまして、日程第17、議第18号 令和6年度要保護及び準要保護児童生 徒の認定、新規分についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○大坪教育課長 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定(新規)について。

[資料により説明]

[説明内容非公開]

- **○宇野教育長** ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 〔質疑・討論内容非公開〕
- **〇宇野教育長** 一度、もう少し状況を調査するということで、来月の定例教育委員会でも う一度審議してもらいますか。
- **〇大坪教育課長** 改めて調査をさせていただきたいということでお願い申し上げます。
- **○宇野教育長** それでは、この案件も含めてもう少し調査をした上で、ひとまず今回は保留ということにしたいと思いますが、よろしかったでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それでは、この新規の2名分についてはとにかく保留として、改めて次回に御審議を いただきたいというふうに思います。

それでは、調査票はまた机上に残しておいていただければというふうに思います。

議第19号について

〇宇野教育長 続きまして、日程第18、議第19号 令和5年度一般会計教育費補正予算に 関する意見の提出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

〇石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第19号 令和5年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出についてでございます。

〔資料により説明〕

- **○宇野教育長** ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 〔質疑・説明内容省略〕
- **〇字野教育長** それでは、質疑、ほかによろしかったでしょうかね。

「挙手する者なし」

それでは、質疑・討論を終わりまして、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第19号 令和5年度一般会計教育費補正予算に関する意見の提出については原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

議第20号について

○宇野教育長 それでは、続きまして日程第19、議第20号 令和6年度一般会計教育費予 算に関する意見の提出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

○石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第20号 令和6年度一般会計教育費予算に関する

意見の提出についてでございます。

〔資料により説明〕

○宇野教育長 ただいまの説明について何か御質問、質疑・討論がございましたらお願い いたします。

[質疑·説明内容省略]

○宇野教育長 そのほかはよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わりまして、採決をいたします。

お諮りをします。本案は原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第20号 令和6年度一般会計教育費予算に関する意 見の提出については原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

議第21号について

〇宇野教育長 それでは、続きまして日程第20、議第21号 令和6年度学校給食事業特別 会計予算に関する意見の提出についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

〇石原教育部調整監兼生涯学習課長 議第21号 令和6年度学校給食事業特別会計予算に 関する意見の提出についてでございます。

[資料により説明]

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑・討論はございませんでしょうか。 [挙手する者なし]

それでは、質疑・討論を終わり、採決をします。

お諮りをします。本案は原案のとおり町長に提出することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

異議なしと認めます。よって、議第21号 令和6年度学校給食事業特別会計予算に関する意見の提出については原案のとおり町長に提出することに決定をいたしました。

〇宇野教育長 以上をもちまして、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

たくさんございましたけど、本当にありがとうございました。

引き続き、協議、報告事項に移ります。

協議、報告事項

- 1) 教育委員会行事予定(2月~3月)について【資料No.1】
- **○石原教育部調整監兼生涯学習課長** 2月、3月の教育委員会の行事予定 〔資料により説明〕
- **○宇野教育長** そのほかはよろしかったですか。日程関係は。 〔挙手する者なし〕

ありがとうございました。

3) 次回定例会開催日

[2月・3月定例会について]

- ・3月26日 (火) 午後2時30分から 南庁舎2階第3会議室
- ・4月25日(木)午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
- **〇宇野教育長** それでは、以上をもちまして、令和6年2月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。慎重審議、誠にありがとうございました。

午後3時44分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名 する。

令和6年2月22日

署名委員 竹中照真